



NEWS RELEASE

2013年11月19日

報道関係各位

株式会社琉球銀行
株式会社 T ポイント・ジャパン

琉球銀行と T ポイント・ジャパン 12 月 2 日より琉球銀行の金融商品で T ポイントサービス開始

株式会社琉球銀行(本社:沖縄県那覇市、代表取締役頭取:金城棟啓、以下「琉球銀行」)と、株式会社 T ポイント・ジャパン(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長兼 CEO:増田宗昭、以下「T ポイント・ジャパン」)は、2013年12月2日より、琉球銀行の取り扱う金融商品において、T ポイントサービスを開始いたします。なお、今回のサービスは沖縄県内の金融機関として初の取り組みとなります。

琉球銀行と T ポイント・ジャパンが提供するサービスでは、お勤め先から給与振込先を琉球銀行の口座に新規でご指定いただくと T ポイントを 200 ポイント付与させていただきます。あわせて、給与振込口座を琉球銀行にご指定のうえ、積立投資信託をご購入いただくと、購入金額 5000 円あたり T ポイントを毎月 5 ポイント(上限 200 ポイント)付与いたします。また、りゅうぎん DC カードをお持ちの方の特典として、給与振込口座を琉球銀行にご指定後、りゅうぎん DC カードの新規契約をいただくと、毎年 1 月末に T ポイントを 60 ポイント付与いたします。

T ポイントサービスを提供する対象店舗は、給与振込口座指定は、ローンセンター7 カ店を除く琉球銀行の本支店、積立投資信託は、那覇空港内出張所・安謝市場内出張所・ローンセンター7 カ店を除く琉球銀行の本支店となります。また、りゅうぎん DC カードは琉球銀行の全ての本支店、ローンセンターでお申込いただけます。

沖縄県は、県民の半数を超える 55.2%が T カードを保有する、日本国内で最も会員化率の高い県でもあり、両社は T カードをご利用のお客様へ琉球銀行の利用拡大を図ると共に、お客様や地域のニーズにお応えできるよう、より満足度の高いサービス提供を目指してまいります。また今後、琉球銀行の取り扱うその他金融商品等への T ポイントサービス拡充を検討してまいります。



【琉球銀行でのTポイントサービス概要】

サービス開始日:2013年12月2日(月)

対象商品とTポイント付与数:

(1)新規の給与振込口座指定で200ポイント

(2)給与振込口座を指定のうえ、積立投資信託購入で5000円あたり毎月5ポイント(上限200ポイント)

対象店舗:

(1)ローンセンター7カ店を除く琉球銀行の本支店 69カ店

(2)那覇空港内出張所・安謝市場内出張所・ローンセンター7カ店を除く琉球銀行の本支店 67カ店

りゅうぎん DC カード特典について

給与振込口座を琉球銀行に指定のうえ、りゅうぎん DC カードの新規契約をいただくと、毎年1月末にTポイントを60ポイント付与いたします。なお、12ヵ月間カード利用による口座引落しがない場合は、ポイントは付与されません。りゅうぎん DC カードは琉球銀行の全ての本支店、ローンセンターでお申しいただけます。

【株式会社琉球銀行】

代表者:代表取締役頭取 金城棟啓

本店所在地:沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

設立年:昭和23年5月1日

主な事業概要:銀行業

店舗数:本支店 59カ店 出張所 10カ店 ローンセンター 7カ店

【株式会社Tポイント・ジャパン】

代表者:代表取締役社長 増田宗昭

本社所在地:東京都渋谷区南平台町16-17

設立年月日:平成24年10月1日

主な事業概要:Tポイントプログラム運営事業

T会員数:4,736万人(2013年10月末現在)

Tポイント提携企業数・店舗数:110社 63,469店舗(2013年10月末現在)

沖縄のT会員数:77万人(沖縄の人口の55.2%)(2013年9月末現在)

沖縄のTポイント提携店舗数:659店舗(2013年9月末現在)

本件に関するお問い合わせ:

株式会社琉球銀行
担当:國吉
TEL:098-860-3737

株式会社Tポイント・ジャパン
広報担当:安藤
TEL:03-6800-4464

< 投資信託のご留意点 >

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、値動きのある国内外の株式、債券、不動産投信などを投資対象としますので、組み入れた株式、債券や不動産投信などの価格の下落や、株式、債券や不動産投信などの発行者の財務・経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、外貨建資産に投資する投資信託は、為替の変動により損失が生じる可能性があります。

各ファンドのリスクについては、「目論見書」でご確認ください。

投資信託に係る手数料等について

- ・ お申込手数料の上限は、ご投資金額に3.675%(税込)を乗じて得た額とします。各ファンドにより異なりますので、目論見書等でご確認ください。
- ・ 当行取扱いで換金(解約)手数料のあるファンドは、公社債投資信託1月号～12月号のみで、上限は1万口当り105円(税込)です。
- ・ 信託報酬の上限は、信託財産の純資産総額に対して、年率2.05375%を乗じて得た額とします。ファンドの信託財産から差し引かれます。
- ・ 信託財産留保額の上限は、解約時の基準価額に対し、0.5%を乗じて得た額とします。
- ・ その他詳細は、各ファンドの「目論見書」でご確認ください。

各ファンドに係る手数料等の最大合計額は、申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

その他留意点について

- ・ お申込みの際は、目論見書を必ずご覧ください。目論見書は、那覇空港内出張所と安謝市場出張所を除く全店の店頭にご用意しております。
- ・ 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 投資信託は投資信託会社が設定・運用を行う商品です。
- ・ 投資信託の運用による収益および損失は、ご購入のお客さまに帰属します。
- ・ 各ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。

商号等:株式会社 琉球銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号

加入協会:日本証券業協会